

議 長	局 長	主幹・係長	係

粕屋町議会 視察研修報告書

下記（別紙）のとおり、視察研修に参加しましたので、その内容について報告いたします。

粕屋町議会議長 末 若 憲 治 様

令和 8 年 8 月 1 4 日

粕屋町議会
総務建設常任委員会

(田 代 勘)

報告事項

委 員 会 名	総務建設常任委員会
---------	-----------

【視察研修①】

日 時	令和 8 年 8 月 4 日
視 察 先	福井県坂井市
研 修 目 的 (テーマ)	ふるさと納税事業・寄附金の使い道について
現状と課題	(研修目的を設定した背景（粕屋町の現状と課題）について記載) 粕屋町では、ふるさと納税を自主財源の確保だけでなく、地域産業の振興や町の魅力発信、関係人口の創出につなげていくことが課題となっている。 総務建設常任委員会では、これまで所管課へのヒアリング、町内事業者等との意見交換、専門家による研修などを行い、ふるさと納税制度について調査研究を進めてきた。その中で、返礼品の充実や地域資源の活用に加え、寄附金の使途や成果の見える化、町民・寄附者が参画できる仕組み、効果的な情報発信などを充実させる必要があるとの認識に至った。 そこで、ふるさと納税を活用した地域産業振興や、寄附者が使い道を選択できる「寄附市民参画制度」、事業者への支援などに取り組む坂井市を視察し、粕屋町における今後の政策提言に生かすことを目的とした。

概 要	(研修内容を簡略にまとめ、議員個人として粕屋町に必要又は参考になると思われる点について記載) 坂井市では、ふるさと納税を財源確保だけでなく、地域産業振興、市民参画、地域の魅力発信につなげる取組を進めている。 令和 6 年度の寄附実績は約 17 億 4 千万円、約 12 万 5 千件で、返礼品提供事業者は 174 社、返礼品数は約 1,500 品目となっている。シュークリーム、甘エビ、フルーツ定期便など、地域資源を生かした返礼品が人気を集めている。 運営は職員 3 名、会計年度任用職員 3 名の計 6 名体制で、10 以上のポータルサイトを活用している。サイト運営や PR 等の専門業務を地元の中間事業者へ委託し、寄附者からの問い合わせについても専任職員が対応することで、効率的な運営を行っている。 特徴的な取組として「寄附市民参画制度」がある。市民から事業アイデアを募集し、市民・議会・行政で構成する検討委員会で選定した後、寄附者が応援したい事業を選択して寄附する仕組みである。結婚・子育て支援、キッチンカー整備、音楽フェス、保育士就職支援など、様々な事業が実施されている。 また、ふるさと納税を活用した「地場産品創出支援事業」では、集まった寄附額の 40%を事業者への補助に充て、設備投資や新商品開発を支援している。寄附を地域事業者へ再投資することで、事業者の成長と返礼品の充実につなげている。さらに、寄附者交流ツアーや都市部での PR イベント、ポータルサイト広告などを実施するとともに、寄附金の使途や成果を寄附者へ報告し、継続的な関係づくりにも取り組んでいる。
質 疑 応 答	(研修での自身その他の質疑応答内容(要点)を記載) Q. 寄附者が使い道を選択する制度は、寄附額の増加につながっているのか。 A. 寄附増加の主な要因は返礼品の魅力や広告・PR であり、市民参画制度は寄附額を増やすことよりも、市民の思いを実現し、寄附者がまちづくりに参加する仕組みとして位置づけている。 Q. 市民提案事業はどのように選定しているのか。 A. 市民代表 4 名、議会代表 2 名、市職員代表 3 名で構成する検討委員会において、新規性、共感性、実現可能性等を基準に審査している。 Q. 少人数で多数の返礼品やポータルサイトをどのように運営しているのか。 A. サイト運営や PR 等は中間事業者へ委託し、問い合わせ対応についても会計年度任用職員を配置するなど、行政と民間の役割分担を行っている。 Q. 人気返礼品の生産が追いつかない場合の支援はあるのか。 A. 地場産品創出支援事業等を活用し、事業者の設備投資を支援することで、生産能力の向上につなげている。 Q. ふるさと納税による実質的な財政効果は。 A. 寄附額約 15 億円に対し、返礼品等の経費や住民税減収を差し引くと、実質的な財政効果は約 5 億円とのことであった。
所 感	(研修で自身が感じたことや学んだことを、町にどのように活用できるかなどを記載) 今回の視察で特に参考となったのは、坂井市がふるさと納税を単なる財源確保ではなく、地域産業振興、市民参画、地域の魅力発信を一体的に進める政策手段として活用している点である。

	中でも注目すべきは、平成 20 年に議員発議により「坂井市寄附による市民参画条例」が制定されたことである。市民から事業の提案を募り、市民・議会・行政で構成する検討委員会で審査し、寄附者が応援したい事業を選択する仕組みは、寄附金の使途の透明性を高めるとともに、市民や寄附者がまちづくりに参画する機会を生み出している。議会自らが条例を提案し、市民参画の仕組みを制度として構築した点は、議会の政策形成機能という観点からも大変参考となった。 また、ふるさと納税を活用して事業者の設備投資や商品開発を支援し、その成果を新たな返礼品や寄附の増加につなげる取組も参考となった。粕屋町においても、町内事業者と連携した新商品や体験型返礼品の開発、寄附金の活用成果の見える化などを進める必要がある。 総務建設常任委員会としては、今回の視察成果を踏まえ、①返礼品・地域資源の活用、②寄附金活用と成果の見える化、③町民・寄附者参画、④広報・プロモーションを柱として、さらには、事業者支援も加え、調査研究をさらに深め、具体的な政策提言につなげていきたい。 さらに、政策提言にとどまらず、坂井市の取組を参考に、町民の提案や寄附者の意思をまちづくりに反映できる制度について検討し、必要に応じて総務建設常任委員会を中心とした議員発議による条例制定も視野に入れることが重要である。今回の視察を、執行部への提言だけで終わらせることなく、議会自らが政策を立案し、実現につなげる契機としていきたい。
--	---

【視察研修②】

日 時	令和 8 年 8 月 5 日
視 察 先	滋賀県草津市
研 修 目 的 (テーマ)	草津川跡地利用基本計画について【民間事業者誘致事業（公園 P F I）について】
現 状 と 課 題	（研修目的を設定した背景（粕屋町の現状と課題）について記載） 粕屋町では、人口増加や住民ニーズの多様化に伴い、公園に対して従来の憩いや遊びの場としての機能に加え、子育て支援、健康増進、地域交流、にぎわい創出など、多様な役割が求められている。 一方で、公園施設の老朽化や維持管理費の増加など、将来的な財政負担への対応も課題となっており、限られた財源の中で、公園の魅力向上と持続可能な管理運営を両立していく必要がある。 本町では「駕与丁公園魅力向上事業」をはじめ、「九大農場跡地のまちづくり」や「長者原駅・原町駅周辺のにぎわい創出」など、公共空間を活用したまちづくりが重要な政策課題となっている。そのため、将来的には、行政主体による従来型の整備・管理だけでなく、民間事業者の資金、経営能力、企画力を活用した Park-PFI 等の公民連携手法についても検討していくことが重要である。 こうした本町の現状と課題を踏まえ、市民参加による計画づくりと民間活力を活用し、旧草津川跡地を公園・交流空間として再生している草津市の取組を調査することで、今後の粕屋町における公園の魅力向上、持続可能な維持管理、公共空間の有効活用及び地域のにぎわい創出に生かすことを目的として、本視察研修を実施した。

概 要	(研修内容を簡略にまとめ、議員個人として粕屋町に必要又は参考になると思われる点について記載) 草津川は、河床が周囲の地盤より高い「天井川」であり、長年にわたり洪水リスクを抱えていた。昭和 46 年に河川改修事業が採択され、その後、国の直轄事業として整備が進められ、平成 14 年に放水路が完成したことで旧草津川は廃川となった。 その結果、中心市街地を含む全長約 7km の広大な跡地が生まれ、その有効活用が大きな課題となった。草津市では、平成 22 年から基本構想の検討を本格化させ、市民アンケート、パブリックコメント、ワークショップ、地域説明会などを重ね、平成 23 年に基本構想、平成 24 年に基本計画を策定した。 特に特徴的であったのは、計画策定段階から市民参加を重視したことである。プロジェクトワークショップやガーデンドesignワークショップ、民間事業者向け説明会などを実施し、市民（周辺住民だけでなく、全行政区）、地域団体、事業者等の意見を公園整備に反映している。 約 7km の跡地を 6 つの区間に分け、それぞれの立地条件や地域特性に応じて整備を進めている。区間 2・5 では、Park-PFI 制度創設以前から設置管理許可制度等を活用して民間事業者を導入し、飲食・農業体験等の施設と公園を一体的に運営している。 現在、整備中の区間 6 では、国道 1 号線に隣接する立地条件を生かし、Park-PFI を導入している。特定公園施設整備費約 3 億 5,000 万円に対して、市負担を約 9 割、民間事業者負担を約 1 割とし、民間負担による財政負担の軽減と、長期的な施設運営によるにぎわい創出を目指している。 管理運営については指定管理者制度を基本とし、「緑の管理部会」「事業者活動部会」「市民活動部会」を設置して毎月協議するとともに、年 1 回、公園全体の管理運営について関係者が協議する仕組みを構築している。 公園整備後は、周辺でマンション建設が進み、住宅広告においても公園への近接性が評価されるなど、居住環境の魅力向上や人口増加への波及効果が見られている。一方、年間維持管理費が約 1 億円に上ることから、長期的な財政負担と公園が生み出す社会的・経済的効果をどのように評価するかが今後の課題となっている。
質 疑 応 答	(研修での自身その他の質疑応答内容(要点)を記載) Q. 基本構想策定時、市民の意見をどのように集約したのか。 A. 市民意見の集約を重要な課題として位置づけ、専門家の助言を受けながらワークショップの手法を取り入れた。プロジェクトワークショップ、ガーデンドesignワークショップ、事業者向け説明会などを実施するとともに、設計・施工段階においても関係団体の意見を確認し、可能なものについては計画に反映した。 Q. Park-PFI 導入による費用対効果をどのように考えているのか。 A. 国の手引き等を踏まえ、市の財政負担を 10%軽減することを目標として公募指針に明記した。区間 6 では、特定公園施設整備費約 3 億 5,000 万円のうち、市が約 9 割、民間事業者が約 1 割を負担する計画としている。 Q. 民間事業者の収支や長期間の事業継続性をどのように確認しているのか。 A. 事業者選定の際、10 年から 20 年程度の長期的な事業収支シミュレーションや事業計画の提出を求めている。区間 6 についても国道 1 号線に隣接する立地条件などを踏まえ、長期間安定して施設運営できることを前提として審査している。 Q. Park-PFI では、単に店舗を設置するだけでなく、公園全体のにぎわい創出をどのように担保しているのか。

	A. 公募指針に「賑わいの創出」を条件として明記し、事業者自身の施設運営だけではなく、指定管理者等と連携したイベントなど、公園全体の魅力向上につながる取組を求めている。 Q. 基本構想策定時、市民の意見をどのように集約したのか。 A. 市民意見の集約を重要な課題として位置づけ、専門家の助言を受けながらワークショップの手法を取り入れた。プロジェクトワークショップ、ガーデンデザインワークショップ、事業者向け説明会などを実施するとともに、設計・施工段階においても関係団体の意見を確認し、可能なものについては計画に反映した。 Q. Park-PFI 導入による費用対効果をどのように考えているのか。 A. 国の手引き等を踏まえ、市の財政負担を 10%軽減することを目標として公募指針に明記した。区間 6 では、特定公園施設整備費約 3 億 5,000 万円のうち、市が約 9 割、民間事業者が約 1 割を負担する計画としている。 Q. 民間事業者の収支や長期間の事業継続性をどのように確認しているのか。 A. 事業者選定の際、10 年から 20 年程度の長期的な事業収支シミュレーションや事業計画の提出を求めている。区間 6 についても国道 1 号線に隣接する立地条件などを踏まえ、長期間安定して施設運営できることを前提として審査している。 Q. Park-PFI では、単に店舗を設置するだけでなく、公園全体のにぎわい創出をどのように担保しているのか。 A. 公募指針に「賑わいの創出」を条件として明記し、事業者自身の施設運営だけではなく、指定管理者等と連携したイベントなど、公園全体の魅力向上につながる取組を求めている。
所 感	（研修で自身が感じたことや学んだことを、町にどのように活用できるかなどを記載） 草津市が草津川跡地を単なる「公園整備」の対象ではなく、約 7km に及ぶ貴重な公共空間を「まちづくりの資産」と位置づけ、市民・民間事業者・行政が長期的に関わる仕組みを構築している点である。 特に、基本構想・基本計画の段階からワークショップや地域説明会を重ね、市民の意見を丁寧に取り入れてきたことは重要である。行政が完成形を示すのではなく、「どのような場所が必要なのか」「誰がどのように利用し、関わっていくのか」という段階から住民や事業者が参画することが、整備後の持続的な管理運営や地域への愛着につながるものと感じた。 また、Park-PFI については、単なる行政の財政負担軽減策ではなく、民間事業者の資金、ノウハウ、企画力を活用して、公園に新たなサービスやにぎわいを生み出し、周辺地域を含めた価値向上につなげることが重要である。草津市では、公園整備を契機として周辺のマンション建設が進むなど、居住環境や地域価値の向上にも一定の波及効果が見られた。 さらに注目すべき点は、行政内部だけで事業を進めるのではなく、国・県や JR 西日本など外部機関との連携を積極的に進めていることである。国土交通省から部長級職員、県からも職員を受け入れるなど、人的交流を通じて情報収集や補助制度の活用、事業調整を円滑に進める体制が構築されていた。このような国・県との連携体制は、大規模なまちづくり事業を長期的に進める上で大変参考となるものである。 この視察で得た知見は、粕屋町が進める駕与丁公園魅力向上事業にも大いに参考となる。駕与丁公園についても、公園単体の施設整備にとどまらず、子育て、健康づくり、スポーツ、地域交流、防災、飲食・物販、イベントなど多様な機能を組み合わせ、町民が日常的に集い、町外からも人を

	呼び込める「まちづくりの拠点」として将来像を検討する必要がある。その中で、Park-PFIを含めた民間活力導入の可能性を検証することが重要である。 また、今回の取組は、九大農場跡地のまちづくりや長者原駅・原町駅を中心としたにぎわい創出にも通じるものがある。公園、駅、道路、公共施設、公有地などをそれぞれ個別に整備するのではなく、人の流れや周辺土地利用を踏まえて相互に結び付け、町全体の魅力向上につなげていく視点が必要である。 今後、人口構造の変化や公共施設の老朽化が進む中では、新たな施設を整備するだけでなく、既存の公共施設や公有地を「町の資産」として捉え直し、民間活力や町民との協働によって有効活用する考え方が一層重要になる。施設の維持管理という視点から、地域にどのような価値や効果を生み出すことができるのかという「資産活用」の視点への転換が求められる。 今回の草津市の取組を参考に、粕屋町においても、駕与丁公園、九大農場跡地、長者原駅・原町駅周辺、公共施設・公有地を個別の事業として捉えるのではなく、相互に関連させた総合的なまちづくりを進めることが重要である。行政だけでなく、町民、地域団体、民間事業者等がそれぞれの役割を担い、公共空間を「管理する場所」から「地域の魅力と価値を生み出す場所」へ転換していくことが、今後の粕屋町の持続可能なまちづくりに必要であると感じた。
--	--